

# 安全データシート

SDS No.1021-10096

作成日 2016年 1月27日  
改訂日 2019年12月20日 1/8頁

## 1 化学品及び会社情報

化学品の名称 : 農薬メガミックス GC#3-25 各100ppm トルエン/アセトニトリル溶液  
製造者名 : Restek Corporation  
製造者住所 : 110 Benner Circle, Bellefonte, PA 16823, USA  
製造者電話番号 : 1-814-353-1300 (Customer Service)  
供給者名 : ジーエルサイエンス株式会社  
住所 : 東京都新宿区西新宿6-22-1 新宿スクエアタワー30F  
電話番号 : 03-5323-6611  
FAX番号 : 03-5323-6622  
製品コード : 1021-10096  
緊急連絡先 : ジーエルサイエンス(株)福島工場 品質保証課 電話 024-533-2244(代表)  
整理番号(SDS No.) : 1021-10096  
推奨用途 : 標準物質(日本産業規格(JIS)Q0030に定めるもの)  
使用上の制限 : 試験・研究用

## 2 危険・有害性の要約

GHS分類 : 引火性液体 : 区分2  
急性毒性(吸入:蒸気) : 区分4  
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) : 区分4  
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : 区分2  
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : 区分2A  
生殖毒性 : 区分1A  
生殖毒性・授乳に対する  
又は授乳を介した影響 : 追加区分  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分1(中枢神経系)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分3(気道刺激性、麻酔作用)  
水生環境有害性(急性) : 区分2  
水生環境有害性(長期間) : 区分3

### GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 引火性の高い液体及び蒸気  
吸入すると有害  
皮膚刺激  
強い眼刺激  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
授乳中の子に害を及ぼすおそれ  
中枢神経系の障害  
呼吸器への刺激のおそれ  
眠気又はめまいのおそれ  
長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、腎臓の障害  
水生生物に毒性  
長期継続的影響によって水生生物に有害

### 注意書き

[安全対策]

: 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙  
容器を密閉しておくこと。  
容器を接地すること/アースをとること。  
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器等を使用すること。  
火花を発生させない工具を使用すること。  
静電気放電に対する予防措置を講ずること。

	<p>粉塵/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。          妊娠中/授乳期中は接触を避けること。          取り扱い後はよく手を洗うこと。          この製品を取り扱うときに、飲食または喫煙をしないこと。          屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。          環境への放出を避けること。          保護手袋/保護衣/保護めがね/保護面を着用すること。</p>
[応急措置]	<p>: 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。          皮膚に付着した場合:直ちに汚染された衣類をすべて取り除くこと。皮膚をシャワーと石鹸で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合:医師の手当てを受けること。          吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。          眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。          ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の手当てを受けること。          気分が悪いときは医師の手当てを受けること。          皮膚刺激が生じた場合: 医師の手当てを受けること。          眼の刺激が続く場合: 医師の手当てを受けること。          汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。          火災の場合:消火するために適した消火剤を使用すること。          漏洩物を回収すること。</p>
[保管]	<p>: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。          施錠して保管すること。</p>
[廃棄]	<p>: 内容物や容器を適切な焼却炉で焼却するか都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に委託処理すること。</p>

上記で記載がない危険有害性は分類対象外、分類できないまたは区分外。

### 3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分	: 混合物
化学名	: 詳細は下記別表
成分及び含有量	: 本製品はトルエンを主成分とし25種の有機化合物を混合した溶液です。 次頁の表に構成成分及びその含有量を示します。

化学名(又は一般名)	濃度	化学式	官報公示整理番号		CAS RN	
			化審法	安衛法		
トルエン	> 98%	C7H8	3-2 / 3-60	2-8-869	108-88-3	
アセトニトリル	> 1%	CH3CN	2-1508	設定されていない	75-05-8	
2,3,5,6-Tetrachloroaniline	各0.01%	C6H3Cl4N	設定されていない		3481-20-7	
2,6-Dichlorobenzonitrile (Dichlobenil)		C7H3Cl2N	3-4103	4-7-477	1194-65-6	
3,4-Dichloroaniline		C6H5Cl2N	3-261	設定されていない	95-76-1	
Benfluralin		C13H16F3N3O4	設定されていない	4-12-373	1861-40-1	
Biphenyl		C12H10	4-13	設定されていない	92-52-4	
Chlorothalonil		C8Cl4N2	3-1805	4-7-539	1897-45-6	
Dichlofluanid		C9H11Cl2FN2O2S2	3-178	4-6-222 / 4-6-80	1085-98-9	
Dichloran		C6H4Cl2N2O2	3-423	4-12-199	99-30-9	
Diphenylamine		C12H11N	3-133	4-12-219	122-39-4	
Ethalfuralin		C13H14F3N3O4	設定されていない	設定されていない	55283-68-6	
Fluchloralin		C12H13ClF3N3O4			33245-39-5	
Isopropalin		C15H23N3O4			33820-53-0	
Nitralin		C13H19N3O6S			4-12-418	4726-14-1
Nitrofen		C12H7Cl2NO3	3-658	設定されていない	1836-75-5	
Oxyfluorfen		C15H11ClF3NO4	設定されていない	設定されていない	42874-03-3	
Pendimethalin		C13H19N3O4			4-12-561	40487-42-1
Pentachloroaniline		C6H2Cl5N			設定されていない	527-20-8
Pentachlorobenzonitrile		C7Cl5N	3-4103	4-7-1347	20925-85-3	
Pentachloronitrobenzene (Quintozene)		C6Cl5NO2	3-461	4-12-409	82-68-8	
Prodiamine		C13H17F3N4O4	設定されていない	4-12-907	29091-21-2	
Profluralin	C14H16F3N3O4	4-13	設定されていない	26399-36-0		
Tetrachloronitrobenzene (Tecnazene)	C6HCl4NO2	3-1805	4-12-276	117-18-0		
THPI (Tetrahydrophthalimide)	C8H9NO2	5-3359	設定されていない	1469-48-3		
Tolyfluanid	C10H13Cl2FN2O2S2	3-4598	4-15-176	731-27-1		
Trifluralin	C13H16F3N3O4	3-426	設定されていない	1582-09-8		

危険有害成分 : トルエン、アセトニトリル、3,4-ジクロロアニリン、ビフェニル、クロロタロニル、ジフェニルアミン、ニトロフェン、ペンディメタリン、ペンタクロロニトロベンゼン、トリフルアニド、トリフルラリン

4 応急処置

吸入した場合 : 新鮮な空気の所へ運び、安静保温に努め、直ちに医師の手当を受ける。  
 皮膚に付着した場合 : 石鹸と多量の水で洗い流す。刺激が直らない場合、炎症を生じた場合には医師の手当を受ける。  
 眼に入った場合 : 直ちに大量の水で少なくとも15分以上眼を洗う。直ちに医師の手当を受ける。  
 飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄する。無理に吐かせないこと。直ちに医師の手当てを受ける。

急性症状及び遅発性症状の

最も重要な兆候症状 : トルエンを吸入すると、咳、咽頭痛、めまい、嗜眠、頭痛、吐き気、意識喪失、気道への刺激などを引き起こす。中枢神経系に影響を与えることがある。  
 皮膚や眼への接触により、乾燥、発赤、脱脂などを引き起こす。  
 経口摂取により灼熱感、腹痛のほか、吸入時の影響と同じ症状を引き起こす。

	誤嚥により化学性肺炎を起こす危険がある。高濃度の場合、不整脈、意識喪失を起こすことがある。 長期又は反復暴露により、皮膚の脱脂、中枢神経系への影響、騒音により聴力障害の促進などを起こすことがある。 ヒトの生殖・発生毒性を引き起こす可能性があることが示唆されている。
応急措置をする者の保護	: 救助者は保護手袋、密閉ゴーグルなどの保護具を着用すること。
5 火災時の措置	
消火剤	: 耐アルコール泡消火剤、二酸化炭素、粉末消火剤、水噴霧
火災時の特有危険有害性	: 引火性が高い。蒸気/空気の混合気体は爆発性である。加熱により容器が爆発する。火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム(またはガス)が発生するため、消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。
特有の消火方法	: 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火活動は、可能な限り風上から行う。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な処置をする。 水噴霧により熱が吸収され、製品自体への損傷を防ぐことができる場合がある。
消火を行う者の保護	: 消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。呼吸保護具を着用する。
6 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	: 可能な場合には、付近の着火源となるものを速やかに取り除く。着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ガスを吸入しないようにする。風上から作業して、風下の人を退避させる。こぼれた場所は滑りやすいために注意する。付近の着火源となるものを速やかに取り除く。着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
環境に対する注意事項	: 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。
回収、中和	: 飛散した物を掃き集めて、密閉できるよう空容器に回収する。こぼした場所はウエス、雑巾等で拭き取る。
7 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	: 火気厳禁。高温物、スパークを避け、強酸化剤との接触を避ける。 アンプル開口時には保護眼鏡及び保護手袋を着用し、注意して切断する。 屋内作業場における取扱場所では局所排気装置を使用する。 機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。 作業衣、作業靴は導電性のものを用いる。
安全取扱注意事項	: 妊娠中、授乳期中は接触を避けること。 作業環境管理を厳密に行うこと。 女性(特に妊娠中)への暴露を避けること。 容器を転倒させ落下させ衝撃を与え又は引きずる等の粗暴な扱いをしない。 漏れ、溢れ、飛散などしないようにし、みだりに粉塵や蒸気を発生させない。 使用後は、適切な方法で残液及び空容器を処分すること。 吸い込んだり、目、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。 取扱場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。
衛生対策	: 取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。 指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。 休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではいない。
保管	
適切な保管条件	: 保管場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類はすべて接地する。 容器は直射日光を避け、冷蔵庫(2~10℃)に密閉して保管する。
避けるべき保管条件	: 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源の付近
技術的対策	: 換気により場所で容器を密閉し保管する。日光から遮断すること。 火気厳禁。
混触危険物質	: 強酸化性物質、火源の近くに保管しない。
安全な容器包装材料	: ガラスアンプル等

## 8 暴露防止及び保護措置

## 設備対策

: 屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、局所排気装置を設置する。  
 取扱い場所の近くに、目の洗浄および身体洗浄のための設備を設置し、その場所を表示する。  
 機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

## 管理濃度

: 20ppm(トルエン)

## 許容濃度

化学名	日本産業衛生学会	ACGIH TLV	OSHA PEL
トルエン	50 ppm	50 ppm	200 ppm
アセトニトリル	設定されていない	20 ppm	40 ppm
ビフェニル		0.2 ppm	1 mg/m <sup>3</sup>
ジフェニルアミン		10 mg/m <sup>3</sup>	設定されていない
ペンタクロロニトロベンゼン		0.5 mg/m <sup>3</sup>	
その他の成分	設定されていない		

## 保護具

呼吸器の保護具 : 有機ガス用防毒マスク、簡易防毒マスク、空気呼吸器等  
 手の保護具 : 不浸透性保護手袋  
 目の保護具 : 側板付き保護眼鏡(必要によりゴーグル型)  
 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣、保護長靴  
 適切な衛生対策 : マスク等の吸着剤の交換は定期又は使用の都度行う。

## 9 物理的及び化学的性質

形状 : 液体  
 色 : 無色透明  
 臭い : わずかな芳香臭  
 pH : データなし  
 融点 : -95℃  
 沸点 : 39℃  
 引火点 : 強い引火性  
 爆発限界 : データなし  
 蒸気圧 : データなし  
 蒸気密度(空気=1) : 3.1  
 比重 : 871 kg/m<sup>3</sup>(15℃)  
 溶解性 : データなし  
 オクタノール／水分配係数  
 log Po/w : データなし  
 自然発火温度 : 480℃  
 分解温度 : データなし

## 10 安定性及び反応性

安定性 : 適切な使用条件及び保管条件下では安定。ただし、光により変質する。  
 危険有害反応可能性 : 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。  
 避けるべき条件 : 日光、熱、裸火、高温、スパーク、静電気、その他発火源  
 混触危険物質 : データなし  
 危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、二酸化炭素

## 11 有害性情報

急性毒性(経口) : ペンタクロロニトロベンゼン他2成分が区分4に該当するが計算の結果4,932mg/kgであるため混合物として区分外となった。  
 急性毒性(経皮) : アセトニトリル他1成分が区分3に該当するが計算の結果38,807mg/kgであるため混合物として区分外となった。  
 急性毒性(吸入:蒸気) : トルエンが区分4に該当し計算の結果3,353ppmであるため混合物として区分4となった。  
 (トルエン) : ラット LC50=7460,3319-7646,8762,4000,8000,8800ppm(EU-RAR(2003),PATT Y(5th, 2001))

## 急性毒性(吸入:粉塵、ミスト)

- : クロロタロニル、トリルフルアニドが区分2に該当し計算の結果1.15mg/Lであるため混合物として区分4となった。
- (クロロタロニル) : ラット LC50=0.1mg/L(4時間換算)(EHC183,1996)
- (トリルフルアニド) : ラット LC50=0.16、0.2、0.38mg/L/4h(JMPR,2002)
- 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : トルエン他2成分が区分2に該当し合計濃度が10%以上であるため混合物として区分2となった。
- (トルエン) : ウサギ7匹に試験物質0.5mLを4時間の半閉塞適用した試験(Annex V,method B2)において、適用後72時間までに全動物が軽微～重度の紅斑、軽度の浮腫を示し、7日目には全動物に明瞭～重度の紅斑、5匹に軽微～軽度の浮腫が観察され、中等度の刺激性(moderately irritating)と評価された(EU-RAR,2003)。なお、ウサギ6匹を用いた別の皮膚刺激性試験(OECD TG 404)では、データの詳細が不明であるが軽度の刺激性(slightly irritating)との報告(EU-RAR(2003))、また、モルモットに本物質原液0.5 mLを24時間の閉塞適用した試験では、痂皮形成がみられ、5日後に皮膚の厚い鱗屑層と皮膚表面に軽度の裂け目が観察されたとの報告(EU-RAR(2003))もある。

## 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

- : トルエン他8成分が区分2A～2Cに該当し合計濃度が10%以上であるため混合物として区分2Aとなった。
- (トルエン) : ウサギ6匹に試験物質0.1 mLを適用した試験(OECD TG 405,GLP)において、適用1時間後に結膜の発赤、浮腫、排出物が全動物で観察され、24、48時間後も症状は持続したが、その後減弱し72時間後には発赤のみ、7日目には全て消失し、軽度の刺激性(slight eye irritation)と結論されている(EU-RAR,2003)。
- また、ヒトへの影響として、誤って本物質を眼にかけられた労働者が、結膜の刺激性や角膜の損傷などの眼上皮に一過性の障害を示したが、48時間以内に完全に回復したとの報告がある(EHC 52,1985)。

- 皮膚感受性 : 3,4-ジクロロアニリン他6成分が区分1に該当するが合計濃度が1%未満であるため混合物として分類できないとなった。

- 生殖細胞変異原性 : 混合物として分類できない。

- 発がん性 : クロロタロニル、ニトロフェンが区分2に該当するがその濃度が1%未満であるため混合物として分類できないとなった。

- (クロロタロニル) : IARC(1999)で2B、日本産業衛生学会で2Bに分類されている。

- (ニトロフェン) : IARC S7(1987)がグループ2B、U.S. NTP(2005)がRに分類している。

- 生殖毒性 : トルエンが区分1Aに該当するため混合物として区分1Aとなった。

- (トルエン) : ヒトにおいて、トルエンを高濃度または長期吸引した妊婦に早産、児に小頭、耳介低位、小鼻、小顎、眼瞼裂など胎児性アルコール症候群類似的顔貌、成長障害や多動などが報告され(NITE初期リスク評価書 87(2006),IARC 71(1999))、また、1982～1982年にカナダで300例の奇形について行われた疫学調査の結果、芳香族溶媒、特にトルエンの職業ばく露歴を持つ女性の間では先天奇形増加のリスクが高かったことが報告されている(ACGIH,2007)。さらに、溶媒のばく露を一定期間モニターされていた女性の cohorts で自然流産の調査(ケース・コントロール研究)が行われ、少なくとも週3回トルエンにばく露された女性の間で自然流産のオッズ比が増加し、トルエンばく露の危険性が示された(IARC 71,1999)。また、「トルエンは容易に胎盤を通過し、また母乳に分泌される」との記載がある(SID S(J) (Access on Apr. 2012))。なお、動物試験では、ラットに交配前から妊娠期間にかけての期間、または妊娠期間中の吸入ばく露により胎仔死亡の胚・胎仔死亡の増加、自然分娩した場合には生存出生仔数の有意な減少が認められている(EU-RAR(2003)、NITE初期リスク評価書 87(2006))が、催奇形性は報告されていない。

## 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

- : トルエンが区分1及び区分3に該当しその濃度が20%以上であるため区分1及び区分3となった。

- (トルエン) : ヒトで750 mg/m<sup>3</sup>を8時間の吸入ばく露で筋脱力、錯乱、協調障害、散瞳、3000 ppmでは重度の疲労、著しい嘔気、精神錯乱など、さらに重度の事故によるばく露では昏睡に至っている(IARC 47,1989)。また、本物質を含むシンナーを誤って経口摂取し死亡した15件の事例報告があり、大量のトルエンを摂取し30分後に死亡した51歳男性の場合、死因はおそらく重度の中枢神経系抑制であったと報告されている。本物質を含む塗料シンナーを約1クォート摂取した46歳男性の事例では、重度の腹痛、下痢、胃出血と共に重度の中枢神経系の抑制を示したが、36時間の維持療法後に回復を示した(IRIS tox. Review,2005)。以上の外にも本物質の中枢神経系に対する影響は多数報告されている。一方、ヒトで本物質は高濃度の急性ばく露で容易に麻酔作用を起こし、本物質蒸気により意識を喪失した労働者の事例が多いことは周知である(EHC 52,1985)ことに加え、動物試験ではマウスまたはラットに吸入ばく露後に麻酔作用が報告されている(IARC 47,1989)。

さらに、低濃度(200 ppm)にばく露されたボランティアが一過性の軽度の上気道刺激を示したとの報告がある(PATTY(5th,2001))。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

- (トルエン) : トルエンが区分1に該当するため混合物としてトルエンと同様の分類となった。  
 : トルエンに平均29年間曝露されていた印刷労働者30名と対照者72名の疫学調査研究で、疲労、記憶力障害、集中困難、情緒不安定、その他に神経衰弱性症状が対照群に比して印刷労働者に有意に多く、神経心理学的テストでも印刷労働者の方が有意に成績が劣った。また、トルエン嗜癖者に運動失調、共同運動障害、手足の振せん、大脳のびまん性萎縮が認められ、MRI検査では大脳、小脳、脳幹部のびまん性萎縮、中枢神経系全般の灰白質と白質の差異の不鮮明化等が認められた。特に高濃度曝露で中枢神経系の機能障害と同時に脳の萎縮、脳の白質の変化などの形態学的変化も生じることが報告されている。その他にも本物質ばく露による中枢神経系障害の発生は数多くの報告がある。一方、嗜癖でトルエンを含有した溶剤を吸入していた19歳男性で、悪心嘔吐が続き入院し、腎生検で間質性腎炎が認められ腎障害を示した症例、トルエンの入った溶剤を飲んで26歳の男性で、急性腎不全を来し、トルエンの腎毒性とみなされた症例、さらに、嗜癖でトルエンを吸入し四肢麻痺で入院した17歳女性が尿細管性アシドーシスと診断され、四肢麻痺はトルエン中毒による腎尿細管障害の結果生じたものとされた症例など、多くの事例報告がある(産業医学 36巻,1994)。

吸引性呼吸器有害性

- (トルエン) : トルエンが区分1に該当するが混合物として動粘性率が不明であるため分類できない。  
 : 炭化水素であり、動粘性率は $0.86 \text{ mm}^2/\text{s}(40^\circ\text{C})$ (計算値:粘度 $0.727\text{mPa}\cdot\text{s}$ (Renzo,1986)、密度 $0.8483\text{g/mL}$ (CRC(91st,2010))として計算)である。  
 また、ヒトで、吸引性の液体トルエンが肺組織と直接接触すると、重度の刺激、即ち「化学肺炎」を引き起こすとの記載もある(DFGMAK-Doc.7,1996)。

1 2 環境影響情報

- 水生環境有害性(急性) : ビフェニル他7成分が区分1に該当し混合物として区分2となった。  
 (3,4-ジクロロアニリン) : 甲殻類(オオミジンコ)  $\text{EC}_{50}=0.23\text{mg/L}, 48\text{h}$ (EU-RAR,2006)  
 (ビフェニル) : 甲殻類(オオミジンコ)  $\text{LC}_{50}=360\mu\text{g/L}$ (環境省リスク評価第1巻,2002)  
 (クロロタロニル) : 魚類(ニジマス)  $\text{LC}_{50}=10.5\mu\text{g/L}$ (環境省リスク評価第2巻,2003)  
 (ジフェニルアミン) : 甲殻類(オオミジンコ)  $\text{EC}_{50}=0.31\text{mg/L}, 48\text{h}$ (NITE リスク評価書(2008),EU-RAR(2008))  
 (ニトロフェン) : 甲殻類(ネコゼミジンコ属の一種)  $\text{LC}_{50}=0.216\text{mg/L}, 48\text{h}$ (ECOTOX,2007)  
 (ペンディメタリン) : 藻類(緑藻)  $\text{ErC}_{50}=24.3\mu\text{g/L}, 72\text{h}$ (農薬登録申請資料,2004)  
 (ペンタクロロニトロベンゼン) : 甲殻類(ミシッドシュリンプ)  $\text{LC}_{50}=0.012\text{mg/L}, 96\text{h}$ (RED,2006)  
 (トリフルラリン) : 魚類(アトランティックニシン)  $\text{LC}_{50}\leq 5\mu\text{g/L}, 96\text{h}$ (環境省リスク評価第2巻,2003)  
 水生環境有害性(長期間) : 3,4-ジクロロアニリン他6成分が区分1に該当し混合物として区分3となった。  
 (3,4-ジクロロアニリン) :  $\text{BOD}=0\%$ (2週間標準法)で急速分解性がない(難分解性)(既存点検,1979)である。  
 (クロロタロニル) :  $\text{BCF}=125$ で生物蓄積性が低いものの、 $\text{BOD}=0\%$ で急速分解性がない(既存点検)。  
 (ジフェニルアミン) :  $\text{BOD}=0\%$ で急速分解性がなく(既存点検,1977)、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の72日間NOEC(生長阻害) $=0.0273\text{mg/L}$ である(環境庁生態影響試験(1995),環境省リスク評価第5巻(2006))。  
 (ニトロフェン) : 急速分解性がなく(BIOWIN,2007)、 $\log \text{Pow}=4.64$ (SRC,2005)である。  
 (ペンディメタリン) : 急速分解性がないと推定され(BIOWIN)、 $\log \text{Kow}=5.18$ で生物蓄積性があると推定される(PHYSPROP Database,2005)。  
 (ペンタクロロニトロベンゼン) :  $\text{BOD}=1\%$ で急速分解性がなく(環境省リスク評価第1巻,2002)、魚類(メダカ)の初期生活段階試験のNOEC $=0.02\text{mg/L}$ である(環境省生態影響試験,2002)。  
 (トリフルラリン) :  $\text{BOD}=4\%$ で急速分解性がなく、 $\text{BCF}=945$ で生物蓄積性がある(既存点検)。  
 残留性/分解性 : 本製品には急速分解性がない成分が含まれる。  
 生態蓄積性 : 本製品には生物蓄積性のある成分が含まれる。  
 オゾン層への影響 : 本製品に含まれる成分はモントリオール議定書に列記されておらず、オゾン層破壊物質に該当しない。

1 3 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の条例に従うこと。  
 都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託処理すること。  
 汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

## 1 4 輸送上の注意

国連番号	: 1993
品名	: その他の引火性液体(トルエン、アセトニトリル)
国連分類	: クラス 3(引火性液体)
容器等級	: II
海洋汚染物質	: 非該当
注意事項	: 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。 転倒、落下、破損がないように積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。
海洋汚染物質	: 非該当

## 1 5 適用法令

毒物及び劇物取締法	: 劇物 (指定令第2条 No.32)
労働安全衛生法	: 名称等を表示し、または通知すべき危険物および有害物 No.407 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) No.4の3 第2種有機溶剤(施行令別表第6の2) No.37 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) No.62
化管法	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) No.300
化審法	: 優先評価物質(法第2条第5項) No.38, 46
消防法	: 危険物第4類 第一石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1・第4類) No.2
船舶安全法(危規則)	: 引火性液体類(危機則第3条危険物告示別表第1)
航空法	: 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
海洋汚染防止法	: 危険物(施行令別表第1の4) No.15 有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1) No.36 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) No.221, 276
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質・優先取組物質(中環審第9次答申) No.15 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中環審第9次答申) No.9, 176
水質汚濁防止法	: 有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条) No.2, 25 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) No.25, 32
土壌汚染対策法	: 特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条) No.5, 22
悪臭防止法	: 特定悪臭物質(施行令第1条) No.16
麻薬及び向精神薬取締法	: 麻薬向精神薬原料(法別表第4(9)、指定令第4条) No.7
廃掃法	: 特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4) No.5

## 1 6 その他の情報

## 引用文献等

化学品安全管理データブック 化学工業日報社  
 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム(CHRIP)  
 航空危険物規則書 第52版邦訳  
 16918の化学商品 化学工業日報社(2018) 他

## 記載内容の取扱い

全ての資料や文献を調査したわけではないため情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等をよく検討されるか、試験によって確かめられることをお勧めします。なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は、通常的な取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮をお願い致します。